### 第四次中央区子ども読書活動推進計画中間報告に対する パブリックコメント実施結果について

#### 1 実施期間

令和4年12月16日(金)から令和5年1月6日(金)まで

- 2 実施方法
  - (1) 周知方法
    - ①区のおしらせ ちゅうおう (12月11日号) への掲載
    - ②区ホームページへの掲載
  - (2) 第四次中央区子ども読書活動推進計画中間報告の公開
    - ①区ホームページへの掲載
    - ②閲覧用冊子の設置

区役所本庁舎(まごころステーション、情報公開コーナー)

日本橋特別出張所、月島特別出張所、京橋図書館、日本橋図書館、月島図書館

(3) 意見の提出方法

京橋図書館に持参、郵送、ファクス及び区ホームページからの入力

3 意見総数

意見提出者 1人

意 見 書 10件

- 4 意見に対する対応
  - (1) 計画に反映するもの(◎) 0件
  - (2) 計画に盛り込まれているもの、事業として実施するもの(○) 2件
  - (3) 意見として伺うもの(□) 7件
  - (4) その他  $(\triangle)$  1件

# 第四次中央区子ども読書活動推進計画中間報告 に対するご意見の概要と教育委員会の考え方

### <取扱い>

◎計画に反映するもの ○計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの

□意見として伺うもの △その他

No.	ご意見の概要	取扱い	教育委員会の考え方	該当箇所
1	児童・生徒代表から構成される「子ども 読書活動推進委員会」を立ち上げ、子 ども達に計画策定に向けた参加の機会 を与え、意見を聴取しながら、計画案の 作成を行うことを要望する。		子どもたちが確かな良書と出会い、読解力や語彙力を高めるとともに、豊かな感性と思いやりの心を育むためには、教育委員会などによる環境整備が必要であり、その参考とするため、子どもたちに対してアンケートなどを行っています。	_
2	学校図書館指導員、図書委員などの人 材育成を事業として位置づけることを要 望する。	0	学校図書館指導員や図書委員への類似 事業については、第四次計画においてす でに位置づけています。	第二章 3 学校と学校図書館 ②子どもの読書活動に対する 支援 ③子どもの読書活動を支える人 材の育成・活用
3	ホームページなどで、事業の進捗を毎年公表することを要望する。また、重要なデータは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」での報告も要望する。		本計画の事業の進捗状況については、 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告 書」を通してホームページや冊子において普及啓発していきます。	
4	区民の声を図書館運営に反映しやすく するために、図書館協議会を設置・運 営することを要望する。		図書館の運営を行う上で、利用者である区民の皆様のご意見を適切に反映させることは重要と考えております。区では、すべての図書館において「図書館利用者懇談会」を開催し、利用者のご意見・ご要望を図書館運営に反映させる仕組みづくりをしていることから、図書館協議会の設置は現在のところ検討しておりません。	
5	各個人宅や商店の前、路地などに本棚を置いて、地域のだれもが無料貸出本を自由に借りられるようにする「まちかど図書館」事業への図書館の協力を要望する。	Δ	誰もが気軽に図書に触れられる機会は 大変有意義なものであると考えていま す。区立図書館では、買い替えなどによ り不用となった本をリサイクル本として「ま ちかど図書館」へ提供するなどの協力は 可能です。	
6	晴海図書館の開館にあたり、「子ども読書活動推進委員会」あるいは「区民会議」など協議の場を設置し、区民のアイデアを活かした図書館づくりをすることを提案する。		晴海図書館については、子育て世代の居住が多く見込まれることから、児童コーナーやティーンズコーナーを充実させるとともに、さまざまな学習室を整備し、皆さまにご満足のいただける図書館づくりを進めています。今後、さらに利用者懇談会などで意見交換し、区民の声を聞きながら、より良い図書館づくりを進めていきます。	第二章 2 区立図書館 ①読書環境の整備(蔵書・設備 等)
7	子ども達が貸与されているタブレットで 電子書籍が借りられるようにしてほし い。	0	利用者登録している児童・生徒について は、すでに利用することができます。	第二章 2 区立図書館 ①読書環境の整備(蔵書・設備 等)

# 第四次中央区子ども読書活動推進計画中間報告 に対するご意見の概要と教育委員会の考え方

### <取扱い>

◎計画に反映するもの ○計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの

□意見として伺うもの △その他

No.	ご意見の概要	取扱い	教育委員会の考え方	該当箇所
8	地域の人が参加することで、プレディの サポーターを増員し、学校図書館を活 用している子ども達の見守りができるよ うにしてほしい。		プレディの運営については、今後ともサポーターなどの協力を得ながら、子どもたちの多様な活動の場の充実に努めていきます。	第二章 3 学校と学校図書館 ④学校図書館の活用
9	図書館が地域包括ケアの拠点として役立てられることを要望する。また、図書館に子ども達の見守り機能を持たせてほしい。		図書館は、生涯学習施設として区民への書籍などの提供や関連講座の実施により、自己啓発を図る機会を提供するとともに、施設の一部を集会施設として会議等に利用することもできます。また、利用者が安全に利用できるよう安全管理を適切に行っていきます。	_
10	プラネタリウムを用いて、宇宙や天体の 不思議を伝えていくことを事業として謳 うことを要望する。		本計画において、プラネタリウムについての記述はしていませんが、生涯学習拠点である本の森ちゅうおうでは、平面プラネタリウムなどの取組や関連する本の紹介などにより、本に対する興味・関心が生じるような取組を行っています。	_